

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（8月定例会）会議録
開催日時	平成21年8月28日（金曜日）14時00分から16時00分まで
開催場所	保谷庁舎4階第3会議室
出席者	委員：小川議長、濱崎副議長、倉島委員、齋藤委員、白木委員、須永委員、本田委員、本領委員、松嶋委員、宮崎委員、山田委員（五十音順） （欠席）岡村委員、高谷委員 事務局：下田社会教育係長、神田主査
議題	（1）平成21年度社会教育関係団体補助金について （2）報告、その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会教育委員の会議活動予定 社会教育委員の会議日程一覧 2 平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会開催予定 3 平成21年度第40回関東甲信越静社会教育研究大会(埼玉大会)開催要項 4 社会教育団体への補助金のあり方について（提言）（平成16年4月 西東京市社会教育委員の会議） 5 社会教育関係団体補助金交付要綱 6 平成21年度西東京市社会教育関係団体に対する補助金事務取扱要領 7 西東京市社会教育関係団体に対する補助金交付に係る申請及び実績報告の審査等の基準 8 平成21年度社会教育関係団体補助金交付決定関係資料 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度社会教育関係団体補助金交付決定額（案） ・平成21年度社会教育関係団体補助金交付額 計算書 ・社会教育関係団体補助金対象事業評価シート(申請書審査)2 団体 ・平成 21 年度社会教育関係団体補助金交付申請書（抜粋）2 団体 <p>憲法第 89 条の解釈について 憲法第 89 条にいう教育の事業について 社教情報等書籍の購入申込書 社教連会報 No.65号</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
平成20年6月定例会議の会議録を確認、承認する。 事務局より、配布資料説明。	

(1) 平成21年度社会教育関係団体補助金について

1. 事務局より、配布資料4～7に沿って補助金制度のこれまでの経過および補助金交付の内容、手続き等について説明。

・平成16年の社会教育委員の会議の提言を受け、現在のような要綱、要領、審査基準等を整え、補助金を交付している。

主な質疑応答・意見等

委員：

要綱第3、事務取扱要領第5の「補助金交付の対象とならない事業」の中の「教育の事業」とはどういうものか。

事務局：

憲法89条で「教育の事業」への公金支出を禁止しており、そのことから補助金交付の対象とならない事業として要綱に書かれている。教育の事業の解釈については、法制意見として出された『憲法第89条の解釈について』と『憲法第89条にいう教育の事業について』を参考資料として配布するので、それを読んでいただきたい。

委員：

同一事業の申請は3回までということだが、同一団体が事業を変えて申請すれば3回を超えても良いのか。

事務局：

団体の運営費補助ではなく、社会教育事業の振興なので、事業を変えて申請すれば、同じ団体でも3回以上申請できる。

暫時休憩

2. 事務局より、配布資料8「平成21年度社会教育関係団体補助金交付決定関係資料」に沿って21年度の補助金交付団体及び補助金額について説明。

・申請団体2団体で、交付決定団体は2団体。前年度申請のあった3団体のうちの1団体と1年前に申請したことがある団体の2団体となっている。

・補助金交付決定額の総額は、576,000円。

主な質疑応答・意見等

委員：

予算が70万円あるが、実績額に合わせて予算が削られるということはないか。

事務局：

庁内の事務事業評価でも、社会教育関係団体補助金については、一定の評価を得ているので、実績を問われて予算額を減らされるということはないと考えている。

委員：

申請団体が少なく予算が十分に活用できないなら、団体からの申請だけではなく、公民館等からの推薦により補助金交付団体や対象事業を選定するなど、新たな補助金のあり方を考えてもいいのではないか。

事務局：

現在の要綱は改正して5年経つ。申請団体の減少等現行制度での問題点も出てきており、今後の補助金制度のあり方について検討していただければと思う。

委員：

補助金対象事業への市民の参加状況はどのようなだろうか。団体に関する調書での前年度事業実績報告では参加人数が少ない気がするが。

事務局：

前年度の団体活動実績での参加人数は、団体のメンバーのうちの参加人数となっている。申請事業の市民を含んだ参加者数は、事業終了後の実績報告書に記載されている。

委員：

広く市民に向けた事業であることが大切だと思う。参加者が団体の関係者だけということにならないよう、団体の努力も必要だろう。

委員：

同じ事業で補助金申請額が前回より増額されている場合には、申請額の内容を精査して欲しい。

委員：

高額な謝礼が支払われ、対象経費の半分近くが報償費となっている。申請団体2団体で、予算額の半分以上が交付されるのは不公平感がある。

委員：

高額な謝礼部分を補助金によって賄おうとする状況があるのではないか。

事務局：

補助金交付額は、補助対象経費の2分の1で上限30万円となっている。そのため、30万近く申請する団体は補助事業に対する自己資金も多くはなっている。

委員：

謝礼をいくりにするかは難しい。高いか安いのかも含めて団体の考えなので干涉は出来ないのではないかと思う。謝礼に対してではなく、他の経費に対して補助金を出していくなど、補助金として謝礼への支出をどう考えるかだと思う。

委員：

費目ごとに対象経費として見る上限を決めていけば、報償費だけで補助金申請額のほとんどを占めてしまうということは避けられるのではないか。

委員：

申請団体数が少ないのは、要領等の内容が難しいため申請しづらいという点もあると思う。分かりやすい説明と制度のPRに努めて欲しいと思う。

審議の結果、社会教育委員の会議として、平成21年度補助金交付団体及び補助金決定額について承認する。

(2) 報告、その他

1. 平成21年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第四ブロック研修会への参加

・日時 平成21年10月17日(土曜日)午後1時30分～4時

・場所 清瀬市生涯学習センター 多目的ホール

・参加予定 小川議長、倉島委員、齋藤委員、宮崎委員

2. 全国社会教育委員研究大会(10月28日から10月30日・熊本市)への参加について

・参加希望者なし

3. 関東甲信越静社会教育委員研究大会(11月2日から11月3日・さいたまスーパーアリーナ)

・2日間あるが、11月2日に参加する。

・参加予定 小川議長、濱崎副議長、齋藤委員、須永委員

議長：

次回会議では、今期の委員の活動内容について話し合いたい。取り上げたい課題やテーマがあれば考えてきていただきたい。

委員：

取り上げる内容は、図書館、公民館等広い分野で考えても良いか。

事務局：

大丈夫です。

議長：

以上で本日の社会教育委員の会議（8月定例会）は終了する。

次回会議 平成21年9月18日（金曜日）午後2時から